

聖籠町介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表

A2 訪問型サービス（独自）

R8.6.1～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位 日割の場合 ÷ 30.4日	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(1)週に2回程度の場合	2,349	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位 日割の場合 ÷ 30.4日	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(1)週に2回を超える程度の場合	3,727	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位 日割の場合 ÷ 30.4日	123 単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		12 単位減算 日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(1)週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		23 単位減算 日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(1)週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		37 単位減算 日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		12 単位減算 日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(1)週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		23 単位減算 日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(1)週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		37 単位減算 日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者50名以上にサービスを行う場合 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50名以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算I	100 単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算II		(2)生活機能向上連携加算II	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I1	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算I2		(1)介護職員処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算II1		(2)介護職員処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算II2		(2)介護職員処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の 170/1000 加算		